

### コラム 上高地の土石流（位置 No. ⑬・⑮・⑰）

上高地は、穂高連峰・焼岳・六白山・長埴山などの高山に取り囲まれた盆地で、その中心を明神池・田代池・大正池を連ねて梓川が流れています。

上高地は、美しい自然景観の保護と利用・保存と活用を目的として、昭和27年（1952）に文化財保護法に基づく特別名勝・特別天然記念物に指定され、有数の景勝地として、年間約150万人の観光客が訪れています。

その一方で、急峻な地形、厳しい気象条件などにより災害発生の危険性が危惧されています。

昭和50年（1975）7月には梅雨前線の影響により、八右衛門沢、白沢等で土石流が発生しました。また、県道上高地公園線等が不通となり1500人が孤立、ホテル・旅館の一部では床上浸水が発生しました。

昭和54年（1979）8月には、台風11号の影響を受け、上高地地区で土石流が多発。八右衛門沢の土石流によって県道が約100m土砂で閉塞し、中の湯付近のつばくろ沢でも土砂が流出しました。また、県道上高地公園線は1週間不通となり、観光客4000人が孤立しました（中部山岳国立公園上高地連絡協議会 上高地河床上昇対策検討部会，2022）。

また、この頃から梓川本川の河床上昇による氾濫被害の発生を危惧する声も高まり、早急な対策が求められたことから、国土庁（現・国土交通省）・環境庁（現・環境省）・林野庁・建設省（現・国土交通省）の4省庁が共同で調査を行い、昭和58年（1983）に「上高地地域保全整備基本計画」が策定されました。

この4省庁基本計画に基づき、建設省では「砂防施設整備基本計画」を策定し、環境庁等と調整したうえで明神地区における梓川本川対策に着手するなど、ハード・ソフト対策を合わせての取り組みが進められてきました。

しかし、平成23年（2011）に産屋沢で土石流が発生、また、近年においても局所的大雨により土石流が発生し、県道上高地公園線への危険性が高まる事態が生じていることもあり、引き続き対策を進めています（神野・古山，2011）。



写真 2.45 県道上高地公園線の寸断，昭和54年  
（松本砂防事務所，2024a）



写真 2.46 バスターミナルの冠水,  
昭和 54 年 (北陸地方整備局, 2005)



写真 2.47 上高地帝国ホテルへの  
土砂流入, 昭和 50 年  
(松本砂防事務所, 2024a)

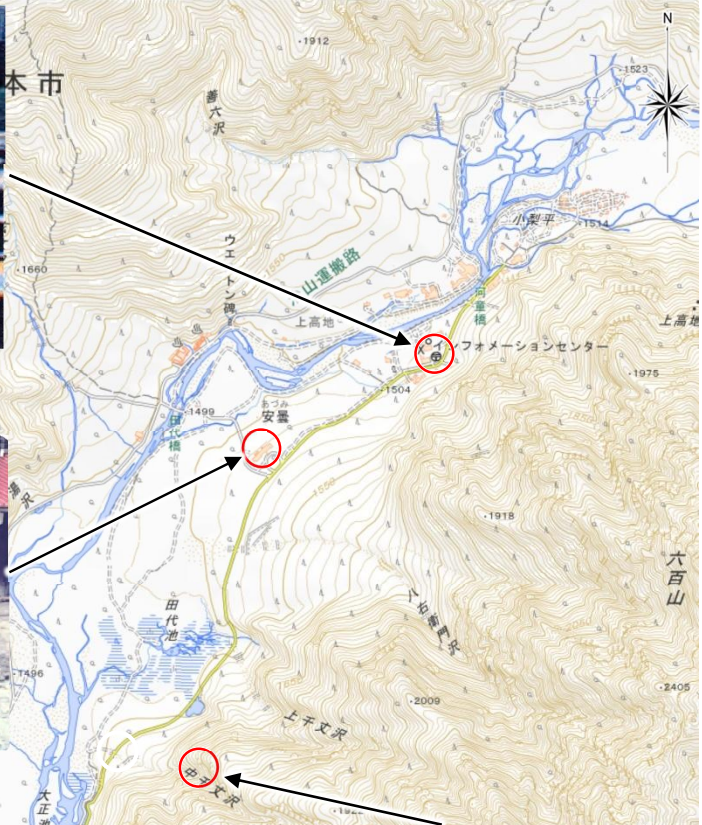


写真 2.48 中千丈沢の土石流, 昭和 54 年  
(松本砂防事務所, 2024a)



写真 2.49 産屋沢の土石流, 平成 23 年  
(松本砂防事務所, 2024a)



図 2.24 上高地の代表的な被害発生位置 (地理院地図「標準地図」に加筆)